

[法第8条の4]

令和5年 2月 一般廃棄物処理施設維持管理記録簿[焼却施設]

対象期間: 令和5年2月1日 ~ 令和5年2月28日

作成日: 令和5年3月1日

施設名: エコクリーン松江

焼却した一般廃棄物の種類及び数量[規則第4条の第1号イ]

種類	数量(単位)
可燃ごみ	2,495.36 (t/月)
不燃ごみ	(t/月)
粗大ごみ	(t/月)
し尿等汚泥	(t/月)
その他	(t/月)

燃焼ガス及び排ガス分析の実施状況と措置(連続測定記録)[規則第4条の7第1号ロ]

	排ガス温度	集塵機入り口ガス温度	排ガス中一酸化炭素濃度
測定位置(* ¹)	インターネット上での掲載が困難なため、エコクリーン松江にて閲覧願います。		
測定結果が得られた日			
測定結果(* ²)			

ばいじんの除去の実施状況と措置[規則第4条の7第1号ハ]

	冷却設備	排ガス処理設備
ばいじんの除去を行った日	機械による連続排出	機械による連続排出

排ガスの分析結果[規則第4条の7第1号ニ](*)³

		6月に1回以上	1年に1回以上
採取位置(* ¹)		インターネット上での掲載が困難なため、エコクリーン松江にて閲覧願います。	
採取した年月日		1号炉: 令和5年2月27日 2号炉: 未測定 3号炉: 令和5年2月1日	1号炉: 令和5年2月27日 2号炉: 未測定 3号炉: 令和5年2月1日
測定結果が得られた日		1号炉: 令和5年3月15日 2号炉: - 3号炉: 令和5年2月15日	1号炉: 令和5年3月16日 2号炉: - 3号炉: 令和5年2月20日
ダイオキシン類			1号炉: 0.0001600 (ng-TEQ/m ³ N) ^{*4} 2号炉: - (ng-TEQ/m ³ N) ^{*4} 3号炉: 0.00016000 (ng-TEQ/m ³ N) ^{*4}
全水銀		1号炉: 1.1 (μg/m ³ N) ^{*4} 2号炉: - (μg/m ³ N) ^{*4} 3号炉: 3.0 (μg/m ³ N) ^{*4}	
ばいえん量又はばいえん濃度	硫黄酸化物	1号炉: 1未満 (m ³ N/h) ^{*4} 2号炉: - (m ³ N/h) ^{*4} 3号炉: 1未満 (m ³ N/h) ^{*4}	
		1号炉: 0.001未満 (g/m ³ N) ^{*4} 2号炉: - (g/m ³ N) ^{*4} 3号炉: 0.001未満 (g/m ³ N) ^{*4}	
		1号炉: 12 (mg/m ³ N) ^{*4} 2号炉: - (mg/m ³ N) ^{*4} 3号炉: 5 (mg/m ³ N) ^{*4}	
	ばいじん	1号炉: 0.001未満 (g/m ³ N) ^{*4} 2号炉: - (g/m ³ N) ^{*4} 3号炉: 0.001未満 (g/m ³ N) ^{*4}	
		1号炉: 12 (mg/m ³ N) ^{*4} 2号炉: - (mg/m ³ N) ^{*4} 3号炉: 5 (mg/m ³ N) ^{*4}	
		1号炉: 18 (cm ³ /m ³ N) ^{*4} 2号炉: - (cm ³ /m ³ N) ^{*4} 3号炉: 19 (cm ³ /m ³ N) ^{*4}	
	塩化水素	1号炉: 12 (mg/m ³ N) ^{*4} 2号炉: - (mg/m ³ N) ^{*4} 3号炉: 5 (mg/m ³ N) ^{*4}	
		1号炉: 18 (cm ³ /m ³ N) ^{*4} 2号炉: - (cm ³ /m ³ N) ^{*4} 3号炉: 19 (cm ³ /m ³ N) ^{*4}	
		1号炉: 18 (cm ³ /m ³ N) ^{*4} 2号炉: - (cm ³ /m ³ N) ^{*4} 3号炉: 19 (cm ³ /m ³ N) ^{*4}	
	窒素酸化物	1号炉: 18 (cm ³ /m ³ N) ^{*4} 2号炉: - (cm ³ /m ³ N) ^{*4} 3号炉: 19 (cm ³ /m ³ N) ^{*4}	
		1号炉: 18 (cm ³ /m ³ N) ^{*4} 2号炉: - (cm ³ /m ³ N) ^{*4} 3号炉: 19 (cm ³ /m ³ N) ^{*4}	
		1号炉: 18 (cm ³ /m ³ N) ^{*4} 2号炉: - (cm ³ /m ³ N) ^{*4} 3号炉: 19 (cm ³ /m ³ N) ^{*4}	

*1 焼却炉のフロー図に明記すること。

*2 連続記録紙を添付すること。

*3 計量証明書を添付してもよい。

*4 単位を記入すること。